

松 商 同 窓 会 総 会

日 時 2 0 2 1 (令 和 3) 年 1 0 月 1 6 日 (土)

場 所 松商同窓会ホームページによる書面開催

松商同窓会長挨拶

松商同窓生の皆様、いつも同窓会活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大により自粛が続き、不安を抱いておられることと思います。生活に影響を受けている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、松商同窓会総会は、新型コロナウイルス感染拡大により、引き続き予断を許さない状況にあるため、苦渋の決断ではございましたが、総会および懇親会を中止させていただき、松商同窓会ホームページ上での書面開催といたしました。本来なら総会で、議題をご承認いただくべきではありますが、書面によるご報告とさせていただきます。ご理解の程よろしく申し上げます。③④⑤⑥

我が母校は、創立百周年を迎え、コロナ禍ではありましたが百周年記念事業を終えようとしています。松商同窓会を代表し、同窓生の皆様のご協力に心より感謝いたします。今後、同窓会ホームページ等でご報告できればと思います。

今後とも本会に対するご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

またいつか皆様とお会いできる日を願いつつ、ご挨拶に代えさせていただきます。

2021(令和3年)10月16日

三重県立松阪商業高等学校

松商同窓会長 黄瀬 稔

学校長挨拶

松商同窓会総会の開催おめでとうございます。一言ご挨拶申し上げます。

最初に、本校が創立百周年を迎えるにあたり、松商同窓会の皆様には、創立百周年記念事業に多大なるご支援を賜り感謝申し上げます。

本校は、昨今のコロナ禍により幾多の計画変更を余儀なくされましたが、2020(令和2)年に予定していた記念式典を2021(令和3)年11月に実施いたします。多くの同窓生の皆様にも参列願いたいところではありましたが、感染予防のため規模を縮小した形で挙行させていただきます。

来年2022(令和4)年、本校は、総合ビジネス科3クラス、国際ビジネス科1クラスに学科改編を行い、百周年記念事業によりリニューアルした正門とともに新たな歴史を刻んでいくこととなります。

今後とも、松商同窓会のますますのご発展と本校に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2021(令和3年)10月16日

三重県立松阪商業高等学校

学校長 川瀬 幸史

令和3年 松商同窓会定期総会 次 第

令和3年10月16日

ホームページ上での書面開催

1 会長挨拶文

2 学校長挨拶

3 議 事

(1) 経過報告

(2) 会計報告

(3) 監査報告

(4) 本部役員選出

(5) 松商同窓会規約改定について（別紙）

(6) その他

4 その他

経 過 報 告

年 月	事 業 内 容	場 所
2017年 4月	松商有志同窓会	鳥 羽
4月	松商第9回卒業生同窓会	松 阪
4月	松五会60周年記念同窓会	鳥 羽
4月	第14回松商美杉会総会	津
4月	松商ゆうぼう会喜寿同窓会	松 阪
6月	同窓会役員会	松 阪
10月	第63回東京三重県人会同窓会	東 京
10月	同窓会役員会	松 阪
12月	松商第11回卒業生同窓会	松 阪
2018年 1月	松商第64回卒業生同窓会	松 阪
4月	松商第7回卒業生同窓会	松 阪
4月	第6回東京支部松商同窓会懇親会	東 京
7月	同窓会役員会	松 阪
7月	松商第9回卒業生同窓会	松 阪
10月	第64回東京三重県人会同窓会	東 京
11月	松商同窓会大阪支部懇親会	大 阪
12月	同窓会役員会	松 阪
2019年 3月	松商第17回卒業生同窓会	松 阪
6月	同窓会役員会	松 阪
6月	松商第19回卒業生同窓会	松 阪
9月	同窓会役員会	松 阪
9月	松商第28回卒業生同窓会	松 阪
10月	第65回東京三重県人会同窓会	東 京
10月	松商同窓会中部支部総会	愛 知
10月	松商同窓会三重支部総会	松 阪
12月	同窓会役員会	松 阪
2020年 1月	松商第66回卒業生同窓会	松 阪
4月	同窓会役員会	松 阪
6月	同窓会役員会	松 阪
9月	同窓会役員会	松 阪
12月	同窓会役員会	松 阪
7月	創立百周年記念事業 エントランス改修	松 阪
9月	同窓会役員会	松 阪
2021年 10月	松商同窓会 総会	オンライン

松商同窓会 一般会計 会計報告

平成28年10月1日から令和3年9月30日まで

(単位:円)

	金 額	支 出	金 額
前 期 繰 越	2,287,585	慶 弔 費	0
在 校 生 会 費	6,993,000	支 部 費	361,000
預 金 利 息	7	総 会 費	434,720
		通 信 費	100,818
		記 念 品 費	241,640
		旅 費	951,780
		同 窓 会 報 告 費 (送 料 含)	2,738,067
		雑 費	56,466
		次 期 繰 越	4,396,101
合 計	9,280,592	合 計	9,280,592

松商同窓会 活動費会計 会計報告

平成28年10月1日から令和3年9月30日まで

(単位:円)

収 入	金 額	支 出	金 額
前 期 繰 越	4,963,413	ク ラ ブ 援 助 *	936,000
寄 付	0	通 信 費	90,000
預 金 利 息	4	記 念 品 費	241,640
		広 告 費	676,264
		修 繕 費	10,800
		貸 付 金	100,000
		雑 費	0
		次 期 繰 越	2,908,713
合 計	4,963,417	合 計	4,963,417

*クラブ援助明細

年 度 別	金 額	備 考
平 成 2 9 年 度	70,000	ギター、英語ESS部、卓球部
平 成 3 0 年 度	346,000	簿記部、ソフトテニス部、陸上部、コンピュータ部、クラブ後援会援助
平 成 3 1 年 度	310,000	硬式野球部、簿記部、陸上部、ギター部
令 和 2 年 度	110,000	簿記部、ギター部、陸上部
令 和 3 年 度	100,000	ギター部、陸上部
合 計	936,000	

ク ラ ブ 別	金 額
硬 式 野 球 部	200,000
陸 上	200,000
ソ フ ト テ ニ ス 部	50,000
卓 球	10,000
ギ タ ー	200,000
簿 記	30,000
コ ン プ ュ ー タ	60,000
E S S	10,000
ク ラ ブ 後 援 会	176,000
合 計	936,000


監 査 報 告 書

平成28年10月1日から令和3年9月30日までの会計帳簿・関係書類を監査したところ、上記の会計報告は適正であることを認めます。

令和3年10月5日

松商同窓会

会計監査

村田善清 

同窓会役員

本部役員

顧問	岡田 晃三
会長	黄瀬 稔
副会長	磯田 保
副会長	御堂 武二
副会長	池村 智津子
副会長	田口 真知子
会計監査	村田 善清

支部役員

大阪支部長	小牧 武男
東京支部長	西川 康雄
中部支部長	日置 武雄
三重支部長	宇田 弘行
美杉支部長	岡野 正男

感 謝 状 贈 呈 (表彰者一覧)

10年以上継続して役員を務めた者 (表彰規定第3条1項)

該当者なし

役員を辞任した者 (表彰規定第3条2項)

副 会 長 新田 久子

副 会 長 長井 勝一

事務局を担当しその任務を終えた者 (表彰規定第3条3項)

該当者なし

部活動顧問 (表彰規定第3条4項)

陸上競技部

ソフトテニス部

卓球部

簿記部

コンピュータ部

ギター部

書道部

E S S 部

本会会員で文化・スポーツなどの各分野で活躍した者 (表彰規定第3条5項)

該当者なし

松商同窓会会則

第1条 本会は松商同窓会と称する。

第2条 本会は三重県立松阪商業高等学校・三重県松阪南高等学校商業科および三重県立松阪商業高等学校の卒業生（通常会員）ならびに母校現旧職員その他縁故ある者で本会の承認を得た者（特別会員）とで組織する。

第3条 本会は学校との連絡を密にして、会員相互の親睦互助を図り、併せて学校の発展を援助し、なお、実業の振興に寄与することを目的とする。

第4条 本会は本部を三重県立松阪商業高等学校内（三重県松阪市豊原町1600番地）に置き、支部を必要の地に置くことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1. 会 長 1名 本会を統理する。
2. 副 会 長 若干名 会長を補佐し、会長事故あるときはこれに代わる。
3. 書記・会計 若干名 学校職員に委嘱することとし、本会の記録及び会計事務を掌る。
4. 委 員 各年度卒業生により若干名ずつ各回を代表して会務に参画する。
5. 会 計 監 査 若干名 本会の会計を監査する。
6. 支 部 長 支部運営を統括する。

委員を除く役員の任期は定期総会から次の定期総会までとする。ただし再任は妨げない。

第6条 母校現任校長および役員会で推薦され総会で承認を得た者を、本会の顧問に推薦することができる。

第7条 総会は定期総会と臨時総会に分ける。

定期総会は原則として3年に1回これを開く。

臨時総会は役員会において必要と認めたときにこれを開く。

第8条 本会は役員会において推薦する者に対して感謝状を贈呈する。なお、表彰規定については別途定める。

第9条 母校の文化・芸術並びにスポーツなどの諸活動に対して祝い金を進呈し、諸活動の発展を支援する。なお、クラブ活動支援規定については別途定める。

第10条 通常会員は別に定める終身会費を納入する。

第11条 本会は所属会員の申請により総会の承認を得て地域単位の支部又は職域支部を置くことができる。なお、支部は、本部への連絡・連携を保ち、所属会員の相互親睦を図るための行事等を開催する。

第12条 会計の処理方法は役員会で決める。

第13条 本会の細則は別に之を定める。

第14条 本会則は、役員会の議決を経て総会に付し、出席会員の過半数の賛成をもって改正することができる。

<細則>

第1条 終身会費は平成28年度年度卒業生より9,000円とし、卒業の時に納めると同時に通常会員となる。なお、卒業に際し、卒業記念品を贈呈する。

第2条 本会は三重県立松阪商業高等学校生徒を会友とする。

第3条 同窓会活動費として一口3,000円以上を募集することができる。なお、企業協賛金を別途募集することができる。

平成25年11月16日 一部改正

平成28年11月26日 一部改正

表彰規定

第1条 本規定は、感謝状の贈呈に関する規則を定める。

第2条 本会会員で、役員会において推薦し、同窓会長が適任と認めるもの者に対して感謝状と記念品を贈呈する。

第3条 推薦するにあたり次の者に対して表彰するものとする。

1. 本会役員として10年以上継続して同窓会役員として任務を掌り本会の発展に貢献した者。
(記念品は、1期3年を10,000円とし、10年で30,000円を上限とする。)
2. 本会役員を辞任した者(同上)
3. 本会事務局を担当し、その任務を終えた者(同上)
4. 過去3年間において母校部活動の顧問として指導し、全国大会以上の大会に出場させ、母校の発展に寄与した者。~~(記念品は、30,000円とする。)~~
5. 本会会員で文化・スポーツなどの各分野で活躍した者で、役員会で推薦され同窓会長が適任と認めたもの(記念品の金額は、別途役員会で協議する。)

第4条 この規定は次のとおりとする。

平成25年11月16日より

令和3年10月16日改訂

クラブ支援規定

第1条 本規定は、母校のクラブ活動支援に関する規則を定める。

第2条 母校のクラブが、全国大会に出場した場合、祝い金を進呈する。

第3条 第2条に定める祝い金の金額は次の以下の基準により進呈する

1. 全国大会に団体で出場した場合は、50,000円とする。
2. 全国大会に個人で出場した場合、一人当たり10,000円とする。
3. 全国大会に団体および個人で出場した場合、50,000円とする。

第4条 母校のクラブが、全国・東海ブロックまたはこれに準ずる大会の参加経費の一部または全部を支援する目的で、別途、支援金を募集し、これを財源に支援することができる。

第5条 第4条に定める支援金に余剰金が発生した場合、次年度に繰り越すものとする。

第6条 この規定は次のとおりとする。

平成28年11月26日(明文化による規定制定)

支部活動支援規定

第1条 同窓会規定第11条に規定する支部が行事を開催する際に、支部長からの申請により50,000円の祝い金を進呈する。

第2条 この規定は次の通りとする。

平成28年11月26日より施行する。